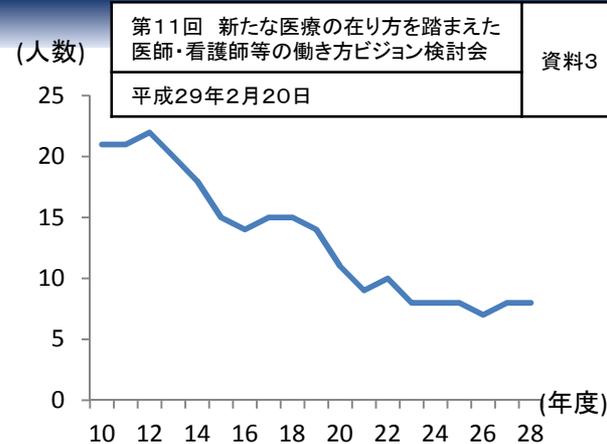


三重県公衆衛生医師の人材確保・育成について

現状と課題

- 県公衆衛生医師の減少が続いており、安定して本庁への配置ができていない。（本庁に医師不在（厚労省医系技官の出向除く）、保健所長の兼務という状態が続いている）
- 新たに入職しても早期退職となることが多く、安定した人材確保ができていない。
- 今後定年退職が続き、さらに不足することが推測されている。



県公衆衛生医師数の推移

不足の主な要因

- ①公衆衛生医師の業務内容が知られていない。 →周知が必要
- ②入職後どのようにキャリアアップできるのかわからない。 →キャリアパス明示が必要

実施している対策

- ①県ウェブサイトにて公衆衛生医師募集情報を充実化
- ②平成27年度に健康福祉部に検討委員会を設置し「三重県公衆衛生医師確保育成方針」を策定

2017年4月～社会医学系専門医制度が開始

- 既に13の研修プログラム（うち自治体8）が認定済（厚生労働省、各自治体（15自治体が今年度中に申請）でも作成が進められている）
- 三重県においても研修プログラムを作成中
→制度を活用し人材確保・育成につなげていく

※社会医学系専門医制度

社会医学系領域関連7学会、5団体から構成される社会学系専門医協会が運営。
行政、職域、教育・研究、国際保健等の分野で活動する医師の専門性を維持・向上させる制度。
3年間の各実践現場での研修後、協会実施の試験を経て取得できる。